

圧入工事の標準見積書様式の準拠表記ガイドライン

1. 目的

本ガイドラインは、一般社団法人 全国圧入協会（以下「当協会」という。）が策定する「圧入工事の標準見積書様式」（以下「本様式」という。）の普及並びに適正な運用を図るため、会員企業等が見積書において本様式との関係を明示する場合の取扱いを定めるものである。

2. 基本的な考え方

本様式は、見積内容の透明性の向上及び適正な取引の促進を目的として策定されたものであり、会員企業等がこれに準拠して見積書を作成する場合には、その旨を明示することは差し支えないものとする。

3. 使用可能な表記（推奨例）

本様式に準拠している場合は、次の表現の使用を推奨する。（表記位置は任意とする。）

（1）完全準拠の場合

- ・本見積書は、(一社)全国圧入協会公表の標準見積書様式に準拠して作成しています。
- ・本見積書は、(一社)全国圧入協会公表の標準見積書様式に基づき作成しています。

（2）一部準拠・参考の場合

- ・本見積書は、(一社)全国圧入協会公表の標準見積書様式を参考に作成しています。
- ・本見積書は、(一社)全国圧入協会公表の標準見積書様式の考え方を踏まえて作成しています。

4. 使用を避けるべき表現

以下のような表現は、当協会が内容を保証又は認定しているとの誤認を招くおそれがあるため、使用しないものとする。

- ・(一社)全国圧入協会 公認見積書
- ・(一社)全国圧入協会 認定見積書
- ・(一社)全国圧入協会 承認済み見積書
- ・(一社)全国圧入協会による 審査・確認済み

5. 留意事項

（1）実態との整合

本様式に準拠している旨を記載する場合には、実際の見積内容及び構成が本様式に適合していることを前提とする。

（2）責任の所在

見積書の内容については、作成した企業が責任を負うものであり、当協会がその内容を保証するものではない。

（3）任意表示

本表記は義務ではなく、各企業の判断により任意で使用するものとする。

6. 今後の運用

本ガイドラインは、本様式の普及状況及び制度動向等を踏まえ、必要に応じ見直すものとする。

以上